

告知放送原稿〔194〕夏の水難事故防止について

放送予定日 8月31日まで

危機管理課からお知らせします。

今年も海水浴シーズンとなりました。海や川に行くときには、天候を事前に確認し、泳ぐ際にはライフジャケットの着用、子どもからは絶対目を離さない、飲酒時や遊泳禁止場所では泳がないという注意事項を守り、水難事故を防止しましょう。

また、海や川では、毎日海底の状況や潮の流れが変わっており、離岸流等、急な流れの変化には十分に注意し、天候や海が少しでも荒れていたら海に入らないようにしましょう。

以上、危機管理課からお知らせしました。

告知放送原稿〔198〕 遊泳者のみなさまへ

放送予定日 8月30日まで

農林水産課からお知らせします。

毎年、益田市の沿岸では密漁事案が発生しています。

漁業者以外の方が、海でサザエ・アワビ・ハマグリ・ウニ・ワカメ・ナマコなどを採ることは漁業権の侵害となり、法律により罰せられます。

特に、アワビ・ナマコは特定水産動植物に指定されており、無断で採捕した場合は、3年以下の懲役または3,000万円以下の罰金が科せられる場合があります。

沿岸部で不審な人・車・船を見かけた際には、益田警察署 22-0110 まで通報をお願いします。また、海水浴などで海に入られる際には、天候の変化や波、海流など海の状況に十分注意し、安全にお楽しみください。

農林水産課からお知らせしました。